

令和6年8月22日

市政記者クラブ 様

昭和区役所区政部総務課
担当：田宮（電話 735-3810）

昭和区三者合同不審者対応訓練の実施について

不審者による職員や来庁者に対する加害事案の発生が懸念されることから、不審者対応や来庁者、職員の安全確保体制の確認等を目的として、昭和区役所、昭和警察署、昭和消防署三者合同による不審者対応訓練を下記のとおり実施します。

記

1 日 時

令和6年8月28日（水）14時30分から15時30分まで

2 場 所

昭和区阿由知通3丁目19番地

- （1）不審者対応訓練 昭和区役所3階 会議室及び総務課窓口
- （2）不審者対応講習 昭和区役所2階 講堂

3 参加者

昭和区役所、昭和警察署、昭和消防署 合計30名程度

※他機関がオブザーバーとして参加する可能性があります。

4 内 容

（1）不審者対応訓練

- ・区役所職員による不審者への初期対応、来庁者の避難誘導、警察署への通報
- ・昭和警察署職員による不審者制圧及び逮捕

（2）不審者対応講習

- ・昭和警察署より
不審者への初期対応の心構え、さすまた・たて等の使用方法についての講習
- ・昭和消防署より
庁舎に放火された場合の対応方法についての講習